

平成22年度 事務事業評価シート（平成21年度実績分）

事務事業名		水安全計画の策定と運用		部課コード	2406	予算事業科目		事		区分	継続
所管部署	担当部局	水道局		部局長名(2次評価者)	橋詰 辰男		個別事務	0	-		
	担当部署	浄水課		所属長名(1次評価者)	山本 三四年			-	-		
	電話番号	088-843-8630		E-mail	kc-240603@city.kochi.lg.jp			-	-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成21年度)		高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け										
会計	水道事業会計	目標	03 C環境と共生する安全で快適な都市							政策基本方針	すべての市民が安全で、安心して暮らせる快適な生活環境づくりを推進します。	
款	01 水道事業費用	政策	05 快適で安全な生活環境づくり									
項	01 営業費用	施策	02 安全でおいしい水の安定供給									
目	01 原水及び浄水費	区分	水質管理の強化									

2 事業の根拠

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)	厚生労働省通知(平成20年5月30日付)「水安全計画策定ガイドライン」の送付について	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	水道局職員									
意図	どのような状態にしていくのか	常に水質基準に適合した安全な水を常に供給するための水道システムを構築する。									
手段	事業実施体制等	水安全計画を策定し継続的に運用する。	事業開始年度	平成21年度							
			事業終了年度	—							
活動内容	どのような事業活動を行うのか	水源から給水栓に至る全ての段階で危害評価と危害管理を行い、安全な水の供給を確実にする水道システムを構築するために有力な手法となる「水安全計画」を策定し、継続的に運用する。									
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方								
	A	水質基準不適合率	水道事業では、常に水質基準に適合した安全な水を供給することは必須であるため、不適合率を0%とする。								
	B										
	C										

4 事業の実績等

			19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	水質基準不適合率	目標		水質基準不適合率0%	水質基準不適合率0%		
		実績			水質基準不適合率0%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)						
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	675	1,125		
		正規職員 (千円)	0	0	675	1,125		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)			0.09	0.15		
		正規職員 (人)			0.09	0.15		
		その他 (人)						
	総コスト=①+② (千円)	0	0	675	1,125			
市民1人当たりコスト (円)	0	0	2		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	341,544	340,695	339,714					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

水安全計画は、運用する中で職員の意識向上につながり、日常業務における点検や監視の方法を見直すことにより、その不十分なところを改善することができる。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 10 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は、施策「安全でおいしい水の安定供給」に資するものであり、本市の総合計画に掲げる政策「快適で安全な生活環境づくり」の趣旨に合致している。 また、水道水の安全性については、水質基準も強化され、市民の安全に対する要望は高くなっている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	水質検査計画に基づき定期水質検査を行っているが、水質基準不適合はなく、成果指標の目標は十分に達成している。 水安全計画は厚生労働省より取り組みを進めることを通知されており、事業の手法・活動内容は概ね妥当である。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	B	3.0	水安全計画は安全な水を送るため日常業務において点検や監視を行うものであり、行政主体が望ましい。 また、現在のところ事務作業が主となっているので、概ね効率的にできている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	水安全計画を進めることで、より安全な水を供給することができ、受益者には極めて公平性が高い。 水安全計画は安全な水を送るため日常業務において点検や監視を行い、その方法について見直しを継続的に行うものであり、費用負担は少なく、適正な負担割合である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 24 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	1次評価のとおり
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項